

人間ドック・コース基本料金 支払い方法変更のお知らせ

拝啓 時下、ますますご清栄のことと、お慶び申し上げます。

平素は、当健康保険組合の事業運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、令和6年度より人間ドックの基本コース料金について、事前に健保へお振込み頂く自己負担金と健診機関での消費税分のお支払いを、下記の通り変更させて頂きたくご連絡申し上げます。

ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご了承頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1、支払方法

- 【変更前】
- ・自己負担金(健保に支払う額)：基本コース料金の**税抜価格**から補助額16,000円を差し引いた金額
 - ・基本コース料金にかかる消費税は健診機関でのお支払い

- 【変更後】
- ・自己負担金(健保に支払う額)：基本コース料金**(消費税含む)**から補助額16,000円を差し引いた金額
 - ・基本コース料金については、健診機関でのお支払いはなし

※追加オプション料金については、従来通り全額を健診機関へお支払いください。

2、変更日

令和6年4月1日

3、問い合わせ先

大阪府石油健康保険組合 総務課

TEL 06-6125-1200

以上